

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 田村市 (都道府県: 福島県)

事業メニュー		結婚新生活支援事業				
区分		結婚新生活支援				
関連事業メニュー		3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名		田村市結婚新生活支援事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間		交付決定日 ~ 令和5年3月31日		事業開始年度	平成29 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1		900,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		現在「第2次田村市総合計画」の策定に取り組んでいるところであり、少子化対策については継続的な取り組みを実施予定である。人口構成比をみると、令和3年10月時点では15歳未満の年少人口が総人口の9.90%。令和元年10月時点の15歳未満の年少人口は10.3%であり、少子化が進んでいると考えられる。地域の課題として、結婚・出産・子育てといったそれぞれのライフステージに応じた施策を行うことで、結婚を希望するが経済的な理由により結婚することを躊躇する若い世代に対し「経済的な負担を軽減することで、結婚の後押しとなるよう」、本事業を実施する。				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3					
	1. 概要					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が400万円未満	☐	自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	一般コース	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	☐	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合
		39歳以下の場合	☐	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合
	【その他独自要件】					
2. ①申請見込み世帯数		3		世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下		世帯 左記以外 世帯		
【積算根拠】						
3件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=450千円						
3件については、令和2年度の当事業における支給実績を引用。						
〔 令和3年度 見込世帯数 3 世帯 〕						
②継続補助の見込対象経費支出予定額		0		世帯 円		
0		0		円		
3. 広報の実施予定						
広報誌・HP・電子アプリへの掲載。市民課窓口にて、新婚世帯へチラシの配布。						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	75	70
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.53	
	婚姻件数	件	85	
	婚姻率	%	2.89	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	75	70
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	福島県内の公共施設においてチラシを配布するとともに、広報誌・HP等で周知する			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産会社にチラシ配布の協力を依頼し、対象世帯に情報を提供する			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

- (注)
- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 - 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえ、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
 - 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
 - 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 - 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 - 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 - 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 - 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。